

八方尾根開発株式会社

索道安全報告書

(2021年)

白馬八方尾根スキー場



【索道利用者の皆様へ】

当社の索道事業をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全確保に役立てたく、忌憚のないご意見をぜひお聞かせください。

八方尾根開発株式会社 代表取締役 倉田保緒

【基本方針と安全目標】

(1) 基本方針

当社の索道の安全方針は、「輸送の安全確保」です。その輸送の安全確保のための取り組みを次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは、最も安全と思われる取扱いに努めること。
- ⑤ 事故又は災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速・正確に伝えること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

令和3年度の索道輸送の安全目標は次のとおりです。

区分	項目	内容
目標	報告、連絡、相談の励行	迅速かつ的確に伝え、問題の早期解決をする
	確実な始業点検・終業点検の実施	運行管理上の事故を防ぐ
	人身傷害事故ゼロ達成	人身障害事故を発生させない

【事故等の発生状況とその事故防止措置】

(1) 索道運転事故

令和2年度、国土交通省への索道運転事故報告はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨等）

令和2年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント

令和2年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和2年度、国土交通省からの指導はありません。

【輸送の安全確保のための取り組み】

(1) 従業員教育

冬季従業員は入社時に、従業員としての心構え及び各リフトに従事する際の機器の取り扱いと運行手順・接遇等の研修会を開催しています。

また、自社主催のテクニカルセミナー、索道メーカー協力による研修会、索道協会主催の索道研修会やサービス向上セミナーに参加し、索道技術とサービス向上に努めています。今後も外部の研修会及び社内研修会において資格取得や技術力を高め、安全運行に努めます。また、年間計画に基づき、教育訓練を行っております。



(2) 緊急時の救助訓練

シーズン前及びシーズン中、従業員を対象に救助用具の取り扱いとリフトが停止した状況を想定して、搬器から乗客を降下させる為の救助訓練を実施しています。



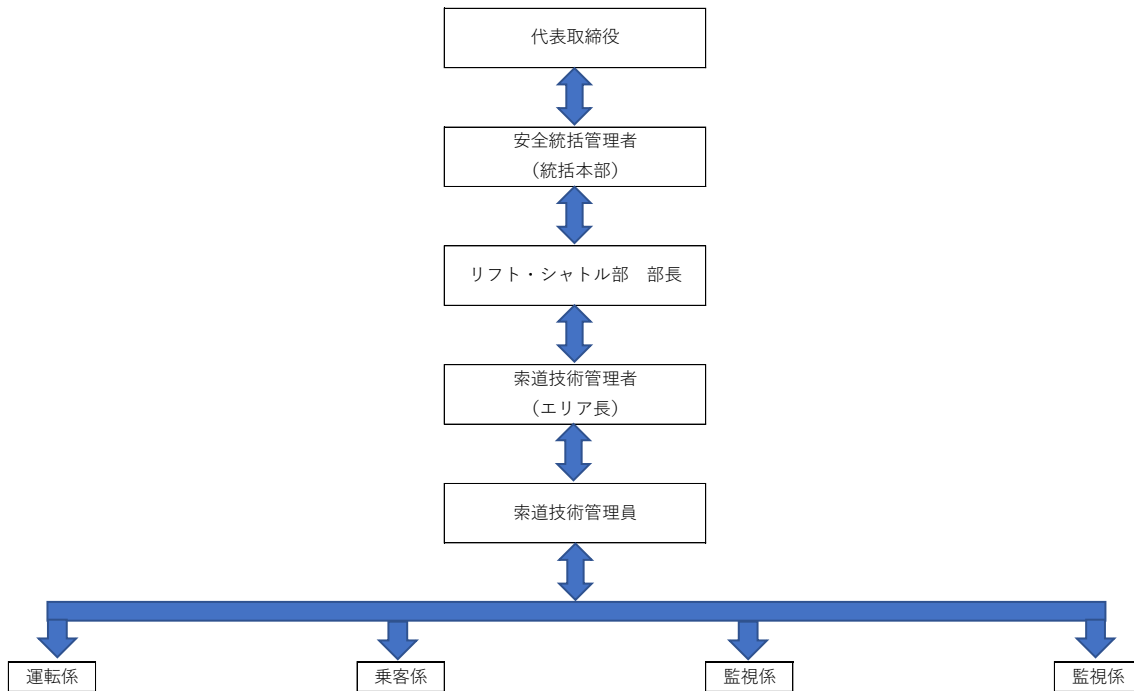
(3) 安全のための投資 (以下は今年度の設備投資の主なものです。)

- ・北尾根クワッド
搬器半数 50 台握索機分解整備部品交換
- ・リーゼンクワッド
緊張折返し滑車軸受 OH、山頂山麓押送用動力伝達ギアボックス OH、
ドライブ装置部品交換、
- ・名木山第3トリプルリフト B 線
通信線更新、
- ・白馬国際第3ペアリフト
サイリスタ装置不具合対応
- ・各リフト消耗品更新

以上、主な整備費用合計 14,068 千円

【当社の安全管理体制】

(組織図)



(役職と役割)

代表取締役	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全に関する業務を統括する。
リフト・シャトル部 部長 (索道)	安全統括管理者の下、輸送の安全について指示をだす。
索道技術管理者 (エリア長)	安全統括管理者及び部長の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

【利用者の皆様と連携のお願い】

- (1) 八方尾根スキー場は、北アルプスから尾根状に伸びる雄大なスキー場であり、コース外は雪崩が発生しやすい急峻な地形もございます。ゲレンデマップや看板を参考に、コース外には出ないようお願いします。
- (2) 暖かい日は、上着を脱いで腰などに巻きつけてリフトに乗車されるお客様がいますが、リフトから降りる際、ウェアの紐が搬器 (椅子) に引っかかる場合があります。大変危険です。リフトから降りる際は充分お気をつけ下さい。
- (3) リフトの乗車・降車時は、係員の指示に従ってご利用をお願いします。
- (4) 初心者・初級者で、リフトの乗り降りに不安がある方は、遠慮なく係員にお申し出下さい。

- (5) 滑走する際はゲレンデ状況にあった速度で滑り、他の滑走者に危険を及ぼすことの無いようにお気を付け下さい。
- (6) 営業終了後から翌朝までの間、雪上車でゲレンデ整備を行っております。特に雪上車の山頂側にワイヤーを張って作業している場合は、ワイヤーの強い跳ね返りがあり大変危険です。夜間のゲレンデ内への立ち入りは禁止しております。

【連絡先】

〒399-9301

長野県北安曇郡白馬村大字北城5713番地

八方尾根開発株式会社 リフト・シャトル部

TEL 0261-72-2715

FAX 0261-72-6310